

A. 健康管理

(ア) 規則正しい生活

(イ) 毎朝体温を測定して、その日の体調と共に健康アプリに入力し配信する

(ウ) 体調が不良の場合には直ちに保健センター（電話：0285-58-7016、メール：hokencenter2020@gmail.com）へ連絡し、指示に従う、あわせて、看護学務課にもただちに連絡する。

(エ) 手指衛生の徹底。不特定多数の者が触れる部位への接触前後には手指消毒または手指洗淨を行う。不必要のものに触れない。できるだけ顔、目、鼻、口を触らない。

B. 学外での行動（当面の間）

(ア) 海外旅行は禁止。公共交通機関を利用する帰省以外の国内旅行（特に県外）は自粛する。なお附属病院実習の二週間前からはすべての旅行は禁止とする。

(イ) 日常生活に必要な物品購入のため以外の、居酒屋を含む飲食店などへの立ち入り禁止。ただし、飲食店へのテイクアウトのための短時間の立ち入りは例外とする。

(ウ) アルバイトについて：飲食店、家庭教師などの接客、人との密着をともなうアルバイトは当面の間禁止。

その他のアルバイトを実施する場合には、学年担当アドバイザーにメールなどで相談したうえで、看護学務課にアルバイト届を出して承認を受けること。

(エ) 自動車学校については、感染防止の措置が十分に採られていれば可とする。

(オ) カラオケ店（カラオケボックス）、パチンコ店、ゲームセンター、コンサートなどへの立ち入り禁止

(カ) 実習前2週間と実習中は、タクシー、レンタカーを除く公共の交通機関の利用は極力避ける。利用する場合も、できるだけ客の少ない車両などを選び、他の客などとの距離を保つ。

(キ) マスクを常時着用する（不織布マスクが望ましい、脱水に気をつける）。

C. 学内での行動（寮内を除く）

(ア) 必要時以外の附属病院内（外来エリア、病棟エリア）への立ち入りは次の例外を除き禁止

例外：(a) カリキュラム上の実習

(b) J-プラザ内のファミリーマート（J-プラザ内の他の施設〔スタバやレストランなど〕は使用禁止）

(c) 銀行、郵便局、ATM

(d) 大学書房

・必ずマスクと大学指定の名札を着用する。

・私語厳禁

(イ) 大学本館、教育研究棟、記念棟、図書館内ではマスクと大学指定の名札の常時着用

(ウ) ATLAS ARENA、プール、サークルハウス、グラウンド、テニスコートは別途指示するので、それに従う。

(エ) 学生寮と大学間の行き帰りや大学の建物内（講義室、階段、廊下、エレベータ内など）では必要以上に固まらずに分散する。

(オ) 学生食堂、職員食堂では、食事を除いてマスクを着用し、私語厳禁。同一グループは、各人で異なるテーブルを使用する。その他の場所での食事の場合も同様にする。

D. 学生寮内での行動

(ア) 学生寮規程に従うこと。

- (イ) 寮内に入る際には入口で手指の消毒
- (ウ) 寮内ではマスクの常時着用（不織布マスクが望ましい、脱水に気をつける）
例外：自室内、浴室内
- (エ) 教員・大学職員以外の者（女性かつ家族も含む）の立ち入り禁止
- (オ) 他の学生の個室への立ち入り禁止
- (カ) 個室内の整理整頓（万一感染した際の清掃や消毒ができるように）
- (キ) 浴室・入浴
別紙にある入浴のルールに従うこと
- (ク) エレベータ内私語厳禁、同時に3人以上の使用は避ける。
- (ケ) 談話コーナー、和室1、和室2、第一集会室、第二集会室は当面の間、使用禁止
- (コ) その他、管理人、大学職員・教員の指示には従うこと

以上